

1

みりょくか 美緑花神戸まちづくり

ごみのない、緑と花があふれる美しいまちにするために、各地で地域の団体によりまちの美緑花活動が行われています。

規模も何千人規模のものから数十人規模までさまざま、地域の自治会、婦人会をはじめ、子ども会、老人クラブ、小・中学生や高校生、企業など多くの団体が参加しています。

また、駅前やバス停周辺など、多くの人々が行き来するような公共的な場所(美緑花重点スポット)の清掃活動に対し、市から実施回数と延べ活動人数に応じて、助成金を支給しています。

美しいまちの実現のためには、市民や地域が、自分たちのまちに対して、愛着と誇りをもって、「美しいわがまち」をみんなで創っていくことが大切です。

また、まちの美化や飾花の活動も、市民花壇、ハミング広場の取り組みや公園管理会、街路樹管理会などの活動が地域で進められています。私たちの住んでいるまちは、私たちみんなの手で美しくしていきましょう。

ごみのないきれいなまち・神戸、緑と花があふれる潤いある魅力的なまち・神戸をつくるため美緑花神戸まちづくりを進めましょう。

※美緑花活動は 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 美緑花 検索

2

ごみの不法投棄の防止

まちの中にゴミが不法に投棄され、地域の方々も行政も頭を悩ませています。収集日以外にゴミを出したり、商店や会社から出たゴミなど、市で収集しないゴミをクリーンステーションに出すと不法投棄として、処罰されることがあります。

不法投棄を未然に防止するためには、地域ぐるみで取り組むことが必要です。ゴミの排出ルールをみんなで守る立て看板を設置する、自分たちのクリーンステーションをみんなで監視(立番)する、自分たちのクリーンステーションをみんなで清掃して清潔に保つなど、お互いに地域を守ること、これが最も大切です。

今後も、行政と協力して、不法投棄防止運動を進めていきましょう。

※不法投棄の防止は 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 不法投棄 検索

神戸の恵まれた環境を将来に継承していくために、市民のみなさんが主体となり、地域の力を基盤とした「協働と参画」の取り組みにより、ごみの減量・資源化を着実に進めていくことが大切です。

神戸市としても、制度の目的・内容を理解していただくための地域説明会や、ステーションでの排出者への直接的な啓発活動の実施、ルール違反の取り残しの実施などを通じて、不法投棄防止のため地域と一体となって取り組んでいきます。

ごみの分別・排出ルールの徹底は、ごみを出されるみなさんのご理解・ご協力が不可欠です。

【ごみと資源の出し方ルール】

- ① 収集日の午前5時から午前8時までの間に地域ごとに決められたクリーンステーションに出しましょう。
- ② 排出区分ごとに分別し、指定袋に入れて出しましょう（大型ごみを除く）。

ごみと資源の分け方・出し方の詳細は、ワケトンBOOKをご覧ください。ワケトンBOOKはお住まいの区役所まちづくり課、支所・出張所、環境局事業所で配布しています。

※資源集団回収活動

新聞や雑紙、段ボールなどの古紙類は、ごみに出さずに資源集団回収によるリサイクルを進めましょう。市内では既に多くの自治会で取り組まれています。

資源集団回収に取り組むと、資源として出された量に応じて市から助成金が受けられます。助成金は自治会活動の活性化などに役立てることができます。

詳しくは 環境局環境政策課 (Tel 595-6078)

※ごみと資源の分け方・出し方や資源集団回収は 神戸市のホームページでもご覧いただけます

ワケトンBOOK

検索

ごみの減量・資源化や地球温暖化など、地球環境問題の解決には、市民一人ひとりができるところから環境にやさしい行動（できるだけ環境負荷が少ない行動、環境に配慮する行動）を実践することが重要です。

「エコタウンまちづくり」とは、一人でも多くの市民の方々が環境のことについて「気づき、考え、行動する」ことができるようにしていくための人づくり、地域づくりを柱として、一人でも多くの方々が参加できるように、「環境」をキーワードとした、地域ぐるみで進めるまちづくりのことです。

具体的な活動内容は、地域に応じてみんなで楽しく取り組み、行動すれば達成感が得られるような活動を工夫して決めるのが基本です。

【必須メニュー】

- ニュースレターなど、広報活動

【推奨メニュー】

- キャラバン隊による「家庭版エコマニュアル」地域説明会
- 「わが家のもったいないやん！宣言」の全戸呼びかけ
- 出前トーク「容器包装プラスチックを分別しよう！」 など

基本活動が軌道にのってくれば、‘緑のカーテン’づくり、資源集団回収の徹底、クリーン作戦等、地域の特性を活かした独自の実践活動にも取り組んでみましょう。

※エコタウンまちづくりは 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 エコタウンまちづくり **検索**

近年の車社会の進展により、たくさんの自動車がまちの中を走り、幹線道路から身近な生活道路まで、違法駐車等がところかまわず行われ多くの市民の迷惑になっています。

違法駐車等を自分たちの手で追放するために、地域ぐるみで取り組んでいるところでは、自治会、婦人会、防犯協会、交通安全協会、PTAなど地域の方々が中心となって、定期的にパトロールを行い、車両のナンバーを記録し、警察へ通報するとともに、違法駐車等追放の啓発ステッカーをワイパーにはさんで防止を訴えています。

絶えず監視の目を光らせ、住民相互の間に“違法駐車等をしない、させない”という意識が育ち、地域ぐるみで盛り上げることが大切です。

【違法駐車等の追放のための5カ条】

- ① 車は車庫へ
- ② 駐車場のないところへは車で行かない
- ③ 悪質者、常習者を見つけた時は警察に通報を
- ④ 荷物の積みおろしが終わればすぐに移動を
- ⑤ 横断歩道の前の駐車は絶対に避ける



啓発ステッカー

※交通安全対策は 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 交通安全

検索

6

青少年の健全育成

次代を担う青少年を健全に育むために、各地で地域と学校などの関係機関や行政が一体となった活動が進められています。多くの自治会の活動目標に青少年の健全育成があり、様々な取組が行われています。

また、概ね小学校区単位で、青少年育成協議会支部が組織されており、地域の各団体から推薦された方や、青少年育成や非行防止活動に意欲と熱意を有する方々からなる青少年育成委員が、その構成員として地域における青少年健全育成活動の中心的役割を担っています。支部活動を大きく分けると、次のようになります。



- ① 地域ぐるみの健全育成活動（ハイキング、映画会、ラジオ体操、クリーン作戦、スマイルハートあいさつ運動など）
- ② 家庭への啓発活動（チラシ・機関紙の配布、街頭キャンペーン、親子対象の学習会や講演会など）
- ③ 有害環境浄化活動（青少年をとりまく危険・有害環境の現状調査や環境浄化活動、有害看板・有害図書類自販機や有害ビラ等の撤去監視活動など）
- ④ 非行防止活動（地域内の見守り活動、「青少年を守る店・守る家」との連携、街頭パトロールなど）

※青少年育成協議会は 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 青少年育成協議会 **検索**

7

子ども会の育成

子ども会は、異年齢の集団の中での家庭や学校では得られない経験を通じて、社会の一員としての自主性、創造性、社会性を学ぶとともに、健全な仲間づくりをすすめ、子どもたちの心身のすこやかな成長を促すために、地域を基盤に集団活動を展開している団体です。

会員、中学生・高校生のジュニア・リーダー、集団活動を支える指導者・育成者によって構成され、その活動には、自治会等の地域の協力や支援が必要です。地域の子どものために、積極的な関わりをお願いします。

※子ども会活動については 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 子ども会活動 **検索**

8

老人クラブの育成

老人クラブは、高齢者の生きがいと健康づくりのために、さまざまな活動を通して健全で豊かな生活を送ることを目的とする自主的な組織ですが、小学生の登下校時の見守り活動、地域での美化活動などのボランティア活動を通じ、子育て支援や世代間交流にも力を注いでいます。

また、一人暮らしのお年寄りへの声かけや、家事援助等の奉仕活動により地域福祉の向上に貢献しています。

これからの高齢化社会を活力あるものにしていくためにも、高齢者自身が地域の担い手の一員として活躍できるまちづくりを進めていく必要があります、老人クラブの事業について、自治会として助け合い援助していくことが求められています。

9

害虫の駆除

快適な環境づくりのために、さまざまな施策や環境整備が進められた結果、はえや蚊などの害虫は少なくなりました。しかしながら、自治会組織はもともと地域の環境の改善・向上のために結成されたものが多く、現在でも害虫の駆除活動が、自治会活動の中で大きな役割を占めています。

※害虫対策については 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 生活環境 検索

10

福祉活動

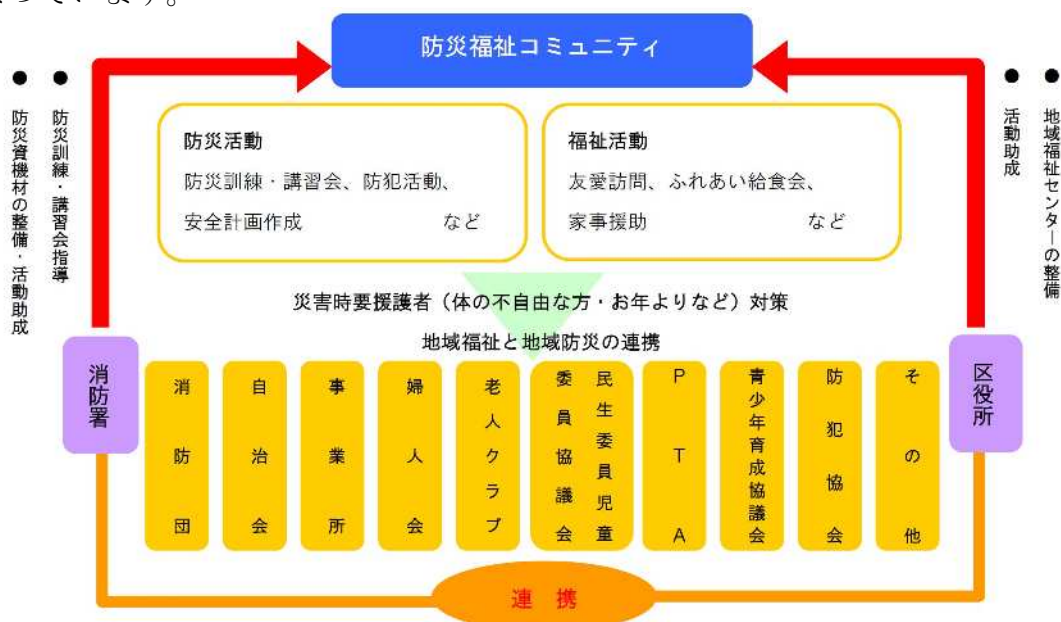
市では、子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れたまちで、安心して住み続けることができるまちづくりをめざしています。そのためには、地域の中で互いに支え合い、助け合うことができる地域コミュニティづくりが必要です。

例えば、一人暮らしの高齢者への給食サービスや、安否確認のための友愛訪問活動など、自治会・民生委員・児童委員・婦人会をはじめ、いろいろなボランティアグループが、各地域で地域福祉活動に取り組んでいます。

また市では、自主的な地域活動の担い手として、様々な地域団体等で構成される「ふれあいのまちづくり協議会」が結成されています。このふれあいのまちづくり協議会は、概ね小学校区ごとに整備が進められている「地域福祉センター」を拠点として、多様な福祉活動やふれあいの交流活動、防災や環境への取り組みなどを展開しています。

災害発生時においても地域の強い連帯感のもとに、市民が主体となり適切な防災活動及び福祉活動を展開できるよう、平常時から防災活動や福祉活動など地域活動に積極的に取り組むコミュニティを目指し、平成7年度から防災福祉コミュニティ事業がモデル事業として始まりました。

平成9年度から本格実施し、平成20年度中に防災福祉コミュニティは市内全域で結成され、192地区(令和2年3月現在)となりました。地域福祉センターを活動拠点として、福祉活動を中心の行っている「ふれあいのまちづくり協議会(神戸市企画調整局所管)」の結成単位が概ね小学校区単位となっているため、連携・融合した活動ができるように防災福祉コミュニティの結成単位(規模)も概ね小学校区単位となっています。



「防災福祉コミュニティ」では、災害活動等につながる訓練等の活動を積極的に実施しており、消防局ではそういった活動を支援しています。

自分たちのまちを歩き、災害時に被害が発生しそうな場所や、災害時に防災資源となるものを発見し、コミュニティ安全マップを作成したり、小・中学生による防災ジュニアチームの結成、学校と連携して実施する震災教訓の講話や防災運動会などを通じた防災教育支援などさまざまな活動が市内の各地域で実施されています。



※防災福祉コミュニティについては 神戸市のホームページでもご覧いただけます

神戸市 防コミ 検索

盆踊りは、夏の風物詩として人気があり、多くの地域で行われています。

盆踊りの実施方法は、単位の自治会で行うもの、自治会の連合会や地域の自治会、婦人会、子ども会、老人会などの地域団体が集まった協議会組織で行うものなどさまざまですが、実行委員会形式で行う場合が多いようです。

盆踊りは8月に行われる場合が多いようですが、時期は盆の頃、地蔵盆の頃、あるいは特定の曜日などに行われ、開かれる場所も校庭、公園、広場、道路など地域の事情により異なります。

盆踊り自体は楽しくにぎやかなものですが、当日に至るまでは連絡調整など準備が大変です。運営に携わっている方々は子供たちなどの喜ぶ顔を励みに一生懸命取り組んでいます。

実施にあたっては、やぐらづくり、ちょうちんつけなどの役割分担、地域の皆さんによる夜店の出店、お菓子や麦茶のサービス、大人と子どもに分けた選曲、子どものみこしの巡行、花火の打ち上げなどいろいろと工夫がこらされています。

やぐらの上で踊る人は婦人会の人、地域にお住まいの踊りの先生やそのお弟子さんなどさまざまですが、一般の人もその日まで練習して、当日に備えているところもあります。

経費は自治会費や寄付金で賄われたりしますが、景品を寄付してもらっている場合もあります。

盆踊りが親しまれ長く続けられるためには、盆踊りの前後に会場付近のお宅や建設事務所・消防・警察などへのあいさつ、PTAなどの地域住民の防犯パトロール、けがに備えた行事保険への加入、当日の時間や音量の注意など細やかな配慮も大事なことです。



13

親睦行事

地域の人たちの親睦を深めるために、各自治会ではそれぞれ独自の行事が行われています。

もちつき大会、ハイキング、納涼大会、花火大会、カラオケ大会、バスツアー、飯ごう炊さん、福祉施設と地域の合同夏まつり等々、季節に応じた様々な行事が行われています。

14

運動会

各地域で趣向を凝らした運動会が開かれています。形式は自治会独自で行うもの、関係行政機関の協賛を得て行うものなど様々ですが、自治会独自で行う場合でも地域の各種団体や学校、行政機関などの協力を得て行われています。

運動会は、場所などの関係がありますので、かなり早い時期から関係者が協議を重ね、万全を期しておかなければなりません。

とくにプログラムの編成については、子ども会、老人会、一般参加者などから幅広く希望を聞いておくことが大切です。

また、役割分担、用具の借り入れ計画、賞品の選定、放送設備や電源の確保、けがに備え保険に加入することなど各種の事柄について検討をしておく必要があります。

